

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

**特許第6614690号
(P6614690)**

(45) 発行日 令和1年12月4日(2019.12.4)

(24) 登録日 令和1年11月15日(2019.11.15)

(51) Int. Cl. F 1
DO6F 55/00 (2006.01) DO6F 55/00 M

請求項の数 4 (全 14 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2019-68651 (P2019-68651) (22) 出願日 平成31年3月29日 (2019.3.29) 審査請求日 平成31年4月2日 (2019.4.2)</p> <p>特許法第30条第2項適用 平成30年10月18日-10月20日、守田貫一郎が、第51回平塚市児童生徒創意くふう展にて、守田貫一郎が発明した「洗たくバサミまとめるくん」を公開した。</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 519112760 守田 貫一郎 神奈川県平塚市めぐみが丘1-17-16</p> <p>(74) 代理人 100087594 弁理士 福村 直樹</p> <p>(72) 発明者 守田 貫一郎 神奈川県平塚市めぐみが丘1-17-16</p> <p>審査官 石井 茂</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 洗濯バサミ収納具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

基台と、中心軸体と、落下姿勢規制部と、中心軸体に挿通された洗濯バサミを取り出す開口部を備えた取り出し部とを有し、

(a) 前記中心軸体が基台の平面に対して縦方向に設けられ、

(b) 前記落下姿勢規制部が、洗濯バサミの力点部に力を加えると支点部を中心にして作用点部が互いに離反するように回転するその洗濯バサミにおける前記作用点部と前記支点部との間に形成される洗濯バサミの空間部に前記中心軸体の上部が挿通する状態になるように中心軸体に洗濯バサミを装着した場合に、中心軸体の上部から基台の平面に向かって洗濯バサミが落下するとき、前記洗濯バサミの前記力点部となる部位が前記開口部に向かうように洗濯バサミの落下姿勢を規制することを特徴とする洗濯バサミ収納具。

【請求項2】

前記落下姿勢規制部が、前記中心軸体に挿通された洗濯バサミが中心軸体を中心にして回転するのを阻止する内壁面を備えた壁体である前記請求項1に記載の洗濯バサミ収納具。

【請求項3】

前記落下姿勢規制部が、前記中心軸体を挿通して基台上で上下に積み重なった複数の洗濯バサミが同じ方向に向いて重なるように形成された壁体である前記請求項1又は2に記載の洗濯バサミ収納具。

【請求項4】

前記落下姿勢規制部は、その上端面が、前記開口部における開口方向に向かって傾斜する傾斜端面である前記請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の洗濯バサミ収納具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、洗濯バサミ収納具に関し、さらに詳しくは複数の洗濯バサミを簡単な操作によってコンパクトかつ整理良く収納することができ、しかも簡単に洗濯バサミを取り出すことのできる洗濯バサミ収納具に関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来、特開 2010-274013 号公報にて洗濯バサミ収納器が提案されている。この洗濯バサミ収納器は「箱型フック構造に平板突起形状を複数枚設定し、箱型フック構造部を物干し竿や物干しロープに引っ掛け、平板突起形状部に洗濯バサミを取り付ける方式の洗濯バサミ収納器」（同公報の特許請求の範囲における請求項 1 参照）である。この公報の記載からすると、この洗濯バサミ収納器は、ピンチカゴに多数の洗濯バサミを収納するときに生じるような、洗濯バサミがばらばらに、かつ乱雑に収納されるという問題を解決していると思われる。

【0003】

しかしながら、この洗濯バサミ収納器にあっては、平板突起形状部に、洗濯バサミにおける力点部つまり指で掴む部位を親指と人差し指とで掴み、次いで親指と人差し指とに力を入れて洗濯バサミにおける作用点部つまり洗濯物等を挟む一对の部位を開き、その後洗濯バサミにおける一对の開いた部位を平板突起形状部に挟み込むという操作をしなければならない。したがって、この洗濯バサミ収納器にあっては、洗濯バサミの力点に親指と人差し指とで力を加える作業が必要な分だけ煩雑な作業を要する。さらにまた、この洗濯バサミ収納器にあっては、「平板突起形状部」に一つ一つと洗濯バサミを手作業で取り付けなければならないという煩雑さ、「平板突起形状部」に既に複数の洗濯バサミが取り付けられているときには、「平板突起形状部」における洗濯バサミが取り付けられていない部位を捜して新たな洗濯バサミを取り付けなければならないという不便があると、考

20

30

【0004】

一方、特開 2006-212365 号公報には、洗濯バサミ収納容器が開示されている。この洗濯バサミ収納容器は「薄型の縦長方形からなる洗濯バサミ収納容器の上部に洗濯バサミを収納する収納口を設け、下部に取り出し口を設ける。収納口に洗濯バサミの逆流止め突起を設け、連結用差し込み部により容器を連結出来る特徴を持ち、物干し棹に吊して使用する洗濯バサミ収納容器。」との記載により特徴付けられている（同公報の特許請求の範囲における請求項 1 参照）。この洗濯バサミ収納容器は、同公報における図 1 及び図 6 を参照すると理解することができるように、収納口（2）から洗濯バサミの作用点部を下にして洗濯バサミを洗濯バサミ収納容器（1）の内部に投入し、最初に投入された洗濯バサミは図 6 に示されるように取り出し口（8）から洗濯バサミの作用点部が露出するように洗濯バサミ収納容器（1）内に収納され、洗濯バサミ収納容器（1）内に次々に投入された洗濯バサミは作用点部を下にして積み重ねられた状態となって洗濯バサミ収納容器（1）内に収納される。

40

【0005】

この公報には、洗濯バサミ収納容器（1）内に收容された洗濯バサミを取り出し口（8）から取り出す方法についての記載がない。この公報に記載された取り出し口は落下防止壁（9）と称される部位が連設されているので、取り出し口から洗濯バサミの作用点部を露出させた状態を維持しつつ、洗濯バサミが取り出し口から落下しないようになっている。ところが、洗濯バサミ収納容器（1）内に収納された洗濯バサミを取り出す方法が、こ

50

の公報には記載されていない。よって、洗濯バサミ収納容器（１）から洗濯バサミを取り出す手順を理解することができない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００６】

【特許文献１】特開２０１０－２７４０１３号

【特許文献２】特開２００６－２１２３６５号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００７】

この発明の課題は、簡単な構造を有していながら、簡単な操作で、複数の洗濯バサミを一方方向に揃え、しかも積み重ねて収納することができ、さらに洗濯バサミを簡単に取り出すことのできる洗濯バサミ収納具を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【０００８】

前記課題を解決するためのこの発明の手段は、

（１） 基台と、中心軸体と、洗濯バサミの落下姿勢を規制する落下姿勢規制部と、中心軸体に挿通された洗濯バサミを取り出す開口部を備えた取り出し部とを有し、

（a）前記中心軸体が基台の平面に対して縦方向に設けられ、

（b）前記落下姿勢規制部が、洗濯バサミの力点部に力を加えると支点部を中心にして作用点部が互いに離反するように回転するその洗濯バサミにおける前記作用点部と前記支点部との間に形成される洗濯バサミの空間部に前記中心軸体の上部が挿通する状態になるように中心軸体に洗濯バサミを装着した場合に、中心軸体の上部から基台の平面に向かって洗濯バサミが落下するときに、前記洗濯バサミの前記力点部となる部位が前記開口部に向かうように洗濯バサミの落下姿勢を規制することを特徴とする洗濯バサミ収納具である。

【０００９】

前記課題を解決するためのこの発明の好適な態様では

（２） 前記落下姿勢規制部が、前記中心軸体に挿通された洗濯バサミが中心軸体を中心にして回転するのを阻止する内壁面を備えた壁体である前記（１）に記載の洗濯バサミ収納具であり、

（３） 前記落下姿勢規制部が、前記中心軸体を挿通して基台上で上下に積み重なった複数の洗濯バサミが同じ方向に向いて重なるように形成された壁体である前記（１）又は（２）に記載の洗濯バサミ収納具であり、

（４） 前記落下姿勢規制部は、その上端面が、前記開口部における開口方向に向かって傾斜する傾斜端面を備える前記（１）～（３）のいずれか一項に記載の洗濯バサミ収納具である。

【発明の効果】

【００１０】

この発明の洗濯バサミ収納具は、洗濯バサミにおける支点部と作用点部と力点部（対向ツマミ部、把持部とも称される。）とを有する洗濯バサミを複数収納することのできる洗濯バサミ収納具である。

【００１１】

この発明においては、支点部と作用点部との間に形成された空間に中心軸体を挿通させるように、洗濯バサミを中心軸体に装着すると、洗濯バサミは自重によって中心軸体の上から下へと落下して行く。そのとき、落下姿勢規制部によって、中心軸体に沿って落下して行く洗濯バサミは、中心軸体を中心にして回転することがあっても回転することなく落下して行く。洗濯バサミは、落下姿勢規制部によって、開口部に力点部が向かうように落下して行き、最終落下地点では、開口部から力点部が露出するように洗濯バサミが配置される。複数の洗濯バサミを中心軸体の上から下へと落下させると、最下位にある洗濯バサミの上に複数の洗濯バサミが積み重なった状態となる。その結果、この洗濯バサミ収納具

10

20

30

40

50

は複数の洗濯バサミを積み重ねた状態で複数の洗濯バサミを収納することができる。

【 0 0 1 2 】

そして、洗濯バサミを取り出すときは、開口部に露出する洗濯バサミの力点部を掴まんで力を入れることにより作用点部を離反させ、作用点部が離反した状態で洗濯バサミを引き出し、取り出し部から洗濯バサミを引き出すことによりこの洗濯バサミ収納具から洗濯バサミを取り出すことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 3 】

【 図 1 】 図 1 は、この発明の一実施例である洗濯バサミ収納具を示す斜視図である。

【 図 2 】 図 2 は、この発明の一実施例である洗濯バサミ収納具を示す右側面図である。

10

【 図 3 】 図 3 は、この発明の一実施例である洗濯バサミ収納具を示す平面図である。

【 図 4 】 図 4 は、この発明の一実施例である洗濯バサミ収納具に収納される一例としての洗濯バサミを示す斜視図である。

【 図 5 】 図 5 は、この発明における中心軸体の他の例を示す一部切欠右側面図であり、図 5 (A) は複数例えば二つの積み重なった洗濯バサミの空間部に中心軸体の先端が挿入された状態を示し、図 5 (B) は積み重ねられた洗濯バサミのうち下方に位置する洗濯バサミが引き出されつつある状態を示し、図 5 (C) は下方の洗濯バサミが洗濯バサミ収納具から取り出された結果、上方に位置した洗濯バサミが基台の平面上にその位置を変えた状態を示す。

【 図 6 】 図 6 は、この発明の他の実施例である洗濯バサミ収納具を示す平面図である。

20

【 図 7 】 図 7 は、前記他の実施例である洗濯バサミ収納具を示す斜視図である。

【 図 8 】 図 8 は、この発明の洗濯バサミ収納具に収納することのでき、図 4 に示される形状及び構造の洗濯バサミとは異なる形状及び構造を有する洗濯バサミを示す斜視図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 4 】

< 実施例 >

図 1 に示されるように、この洗濯バサミ収納具 1 は、基台 2 と、この基台 2 の平面に縦方向に設けられた中心軸体 3 と、図 2 及び図 3 に示されるように落下姿勢規制部 4 と、開口部 6 を備えた取り出し部 6 a とを有する。

30

【 0 0 1 5 】

図 4 に示されるように、この洗濯バサミ収納具 1 に収納される一例としての洗濯バサミ 5 は、支点部 7 と、一对の力点部 8 a、8 b と、一对の作用点部 9 a、9 b とを備える。この洗濯バサミ 5 は、支点部 7 で、力点部 8 a (8 b) と作用点部 9 a (9 b) とを有する一对の部材を回動可能に結合し、環状のリング 5 a の弾性力により力点部 8 a、8 b に力が作用していないときには一对の作用点部 9 a、9 b の対向面が接触して合わさって閉じた状態になるように構成される。また、この洗濯バサミ 5 には、支点部 7 と一对の作用点部 9 a、9 b との間に、空間部 1 0 が形成される。

【 0 0 1 6 】

この洗濯バサミ 5 にあっては、一对の力点部 8 a、8 b に、例えば親指と人差し指で力を加えると、リング 5 a の弾性力に抗して一对の作用点部 9 a、9 b が互いに離反するように開き、その開いた一对の作用点部 9 a、9 b の間に例えば洗濯物等の一部を介在させ、次いで一对の力点部 8 a、8 b に加えている力を開放すると、作用点部 9 a、9 b によって洗濯物等を挟むことができる。

40

【 0 0 1 7 】

図 1、図 2 及び図 3 に示されるように、基台 2 の平面には、中心軸体 3 が縦方向に固定されている。基台 2 は、この洗濯バサミ収納具 1 に收容された複数の洗濯バサミ 5 を直接に、又は所定の空間を設けて受ける台座として機能する。この基台 2 を構成する素材については特に制限がなく、金属、合成樹脂、木材、紙、又は複合材料等の素材で形成された基台 2 を例示することができる。

50

【 0 0 1 8 】

この中心軸体 3 は、前記洗濯バサミ 5 における空間部 1 0 内に挿通することのできる直径を有するとともに、前記平面上に縦方向に設けることができる限り、その材質等に制限がない。この中心軸体 3 として、例えば一本の金属細線、複数本の金属細線を束ねて結束した結束体、及び複数本の金属細線を擦って一体化した擦りり体、合成樹脂製の棒体、木材又は竹製の棒体などであっても良い。また、基台 2 の平面上への中心軸体 3 の取り付け方法については、中心軸体 3 が基台 2 の平面上に縦方向に固定される限り、特に制限がない。従来から公知慣用の手法又は公知慣用の手法から当業者により容易に想到することのできる手法によって、基台 2 の平面上に中心軸体 3 を設置、固定することができる。

【 0 0 1 9 】

この中心軸体 3 の上端は、図 1 又は図 2 に示されるように、筐体 1 1 の上端縁からさらに上方に位置させるのが好ましい。筐体 1 1 の上端縁からさらに高い位置に中心軸体 3 の上端が位置すると、換言すると、中心軸体 3 の縦方向長さを、中心軸体 3 の上端が筐体 1 1 の上端縁から突出するように、設定しておくこと、洗濯バサミ 5 における空間部 1 0 に中心軸体 3 を挿通するようにして中心軸体 3 に洗濯バサミ 5 を装着することができ、しかも一对の力点部 8 a、8 b に力を加えて一对の作用点部 9 a、9 b を離反するようにこれを開き、開いた作用点部 9 a、9 b 間に中心軸体 3 を通過させて中心軸体 3 を空間部 1 0 内に通す作業をしなくて便利である。

【 0 0 2 0 】

図 1、図 2 及び図 3 に示される洗濯バサミ収納具 1 において、筐体 1 1 は、基台 2 の平面に平行な水平断面の形状がほぼ方形をなす。図 3 に示されるように、この筐体 1 1 は、基台 2 に立設する中心軸体 3 を空間部 1 0 に挿通した状態で洗濯バサミ 5 を基台 2 の平面、つまり上面に配置したときに、洗濯バサミ 5 の力点部 8 a (8 b) と作用点部 9 a (9 b) とに面する内壁面 1 2 a (1 2 b) と、洗濯バサミ 5 の作用点部 9 a、9 b に向かう内壁面 1 2 c と、洗濯バサミ 5 の一对の力点部 8 a、8 b とに向かう内壁面 1 2 d とを有した箱状に形成されている。

【 0 0 2 1 】

内壁面 1 2 a、内壁面 1 2 b 及び内壁面 1 2 c それぞれの下端は基台 2 の平面に連続する。内壁面 1 2 d の下端は基台 2 の平面に連続しない。

【 0 0 2 2 】

図 1 及び図 2 に示されるように、筐体 1 1 の内壁面 1 2 d の反対側面である正面の下端は、基台 2 の平面から上方に位置しており、この筐体 1 1 の正面 1 4 d の下端と基台 2 の平面とで開口部 6 が、形成される。なお、内壁面 1 2 a の反対側面である左側面 1 4 a 及び内壁面 1 2 a の反対側面である右側面 1 4 b の下部にはそれぞれ、前記開口部 6 に連なる切欠き部 1 5 a、1 5 b が形成されている。筐体 1 1 における前記開口部 6 と前記切欠き部 1 5 a、1 5 b とで、取り出し部 6 a が形成される。なお、この発明においては切欠き部があると、切欠き部がない場合に比べて洗濯バサミの取り出しが容易である。

【 0 0 2 3 】

落下姿勢規制部は、洗濯バサミにおける空間に中心軸体を挿通して中心軸体の上部から基台の平面に向かって洗濯バサミが落下するとき、洗濯バサミの前記力点部となる部位が一定方向に向くように洗濯バサミの落下姿勢を規制する。

【 0 0 2 4 】

落下姿勢規制部 4 は、洗濯バサミ 5 の形状及び寸法と中心軸体 3 の基台 2 における取り付け位置とに応じて形成される。図 1、図 2 及び図 3 に示される洗濯バサミ収納具 1 においては、落下姿勢規制部 4 は、筐体 1 1 における内壁面 1 2 a と内壁面 1 2 b と内壁面 1 2 c と内壁面 1 2 d とで少なくとも形成されるが、後述する補助規制部 1 3 を含んでいても良い。

【 0 0 2 5 】

中心軸体 3 から前記内壁面 1 2 a、1 2 b、1 2 c、1 2 d までの距離は次のようにして決定することができる。なお、図 4 に示される洗濯バサミ 5 において、指で摘んだ洗

10

20

30

40

50

濯バサミ 5 における空間部 10 に縦方向に立てられた中心軸体 3 を挿通した後に、指を離して洗濯バサミ 5 をフリーの状態にすると、洗濯バサミ 5 は中心軸体 3 を上から下に落下を開始するが、落下時には中心軸体が、空間部 10 の内側面であって作用点部 9 a と作用点部 9 b とが接する部位に、接する。この中心軸体 3 が接する空間部 10 の内側部位を、端縁部 3 a と称する。洗濯バサミ 5 が中心軸体 3 を空間部 10 に挿通した状態で落下し始めるときに、中心軸体 3 が端縁部 3 a に接触することは、前記端縁部 3 a から力点部 8 a、8 b までの長さが前記端縁部 3 a から作用点部 9 a、9 b までの長さよりも大きいことにより天秤の原理が働いて、この天秤の原理に従うことによるもの、と理解することができる。

【 0 0 2 6 】

図 4 に示されるように、洗濯バサミ 5 における空間部 3 を形成する端縁部 3 a と作用点部 9 a (9 b) の先端部との長さ C、及び前記端縁部 3 a と力点部 8 a (8 b) の先端部との長さ B、及び力点部 8 a、8 b に力を加えない場合、つまり指で力点部 8 a、8 b に力を加えない場合における一対の力点部 8 a の外側端部と力点部 8 b の外側端部との長さ A が与えられた場合、互いに対向する内壁面 1 2 a と内壁面 1 2 b との距離が長さ A よりも大きく、しかも内壁面 1 2 a と中心軸体 3 との最短距離（つまり、中心軸体 3 から内壁面 1 2 a に直交する仮想的線分の長さ）が長さ C よりも長く、かつ長さ B よりも短くなる位置に内壁面 1 2 a が設定され、内壁面 1 2 b と中心軸体 3 との最短距離（つまり、中心軸体 3 から内壁面 1 2 b に直交する仮想的線分の長さ）は長さ C よりも長く、かつ長さ B よりも短くなる位置に内壁面 1 2 b が設定される。内壁面 1 2 a 及び内壁面 1 2 b が中心軸体 3 に対して前記距離で配設されていると、中心軸体 3 の上部を洗濯バサミ 5 の空間部 10 に挿通して中心軸体 3 の上部から下部へと洗濯バサミ 5 を落下させると、中心軸体 3 に洗濯バサミ 5 を装着したときの洗濯バサミ 5 の姿勢や洗濯バサミ 5 に加わった力の加減によって、落下しつつ回転する洗濯バサミ 5 が内壁面 1 2 a や内壁面 1 2 b に衝突することがあるが、洗濯バサミ 5 は内壁面 1 2 a 及び内壁面 1 2 b に規制されることにより中心軸体 3 を中心にして洗濯バサミ 5 が回転することがなく、洗濯バサミ 5 における力点部 8 a、8 b が開口部 6 に向かうように基台 2 の平面上に洗濯バサミ 5 を落下させることができる。

【 0 0 2 7 】

更に、内壁面 1 2 c と中心軸体 3 との最短距離（つまり、中心軸体 3 から内壁面 1 2 c に直交する仮想的線分の長さ）が長さ C よりも短くならない適宜の位置に内壁面 1 2 c が設定される。内壁面 1 2 d は、中心軸体 3 と内壁面 1 2 d との最短距離（つまり、中心軸体 3 から内壁面 1 2 d に直交する仮想的線分の長さ）が長さ B よりも短くならない適宜の位置に設定される。

【 0 0 2 8 】

補助規制部 1 3 は、内壁面 1 2 a の下部と内壁面 1 2 b の下部とにそれぞれほぼ向かい合うように設けられた一対の傾斜板 1 6 a、1 6 b で形成することができる。一対の傾斜板 1 6 a、1 6 b それぞれは、その下端部が基台 2 の平面に接しており、傾斜板 1 6 a と基台 2 の平面とが接することにより形成される下端縁 1 7 a は、中心軸体 3 を挿通して基台 2 の平面に配置された洗濯バサミ 5 に接触することなく近接した位置にあり、しかも洗濯バサミ 5 における作用点部 9 a から力点部 8 a にまで至る外形線に沿うように、設計されている。同様に、傾斜板 1 6 b と基台 2 の平面とが接することにより形成される下端縁 1 7 b は、中心軸体 3 を挿通して基台 2 の平面に配置された洗濯バサミ 5 に接触することなく近接した位置にあり、しかも洗濯バサミ 5 における作用点部 9 b から力点部 8 b にまで至る外形線に沿うように、設計されている。

【 0 0 2 9 】

補助規制部 1 3 である傾斜板 1 6 a の上端縁 1 8 a は内壁面 1 2 a おける適宜の位置に配置される。傾斜板 1 6 a に対向する他方の傾斜板 1 6 b の上端縁 1 8 b も同様に内壁面 1 2 b における適宜の位置に配置される。

【 0 0 3 0 】

補助規制部 1 3 が設けられずに筐体 1 1 における四個の内壁面 1 2 a、1 2 b、1 2 c、1 2 d だけで落下姿勢規制部が形成されている場合にあっても、中心軸線 3 を挿通した状態で基台 2 の平面上に積み重ねられた複数の洗濯バサミ 5 は、概ね力点部 8 a、8 b を開口部 6 に向けることになるが、補助規制部 1 3 がさらに設けられていると、中心軸体 3 を挿通して積み重ねられた洗濯バサミ 5 は、下側の洗濯バサミ 5 における力点部 8 a、8 b の上に上側の洗濯バサミ 5 における力点部 8 a、8 b が位置するように、つまり、より一層整頓された状態で複数の洗濯バサミ 5 が積み重ねられることになる。

【 0 0 3 1 】

なお、この実施例に係る選択バサミ収納具は、適宜の取り付け部材により適宜の部位に取り付けられることができる。たとえば、前記取り付け部材として、物干し竿の直径よりも大きな直径となるように一端が丸く曲成された引っ掛け部と筐体の外壁における適宜位置に結合された装着部とを有して全体として略逆 J 字形をした取り付け部材を上げることができる。このような取り付け部材を筐体の外壁面に取り付けてなる洗濯バサミ収納具にあって、この洗濯バサミ収納具を例えばヴェランダに配設された物干し竿に、前記引っ掛け部で引っ掛けておくことができるようになって便利である。

【 0 0 3 2 】

さらにまた、この洗濯バサミ収納具における筐体の外壁面に吸盤を設けておくと、この洗濯バサミ収納具を、例えばヴェランダにおけるガラス戸又はガラス窓に、吸着により取り付けることができる。また、この洗濯バサミ収納具における筐体の外壁面の適宜部位に磁石、マグネットシート、ボンド系磁石（ゴム磁石）等を装着しておくと、この洗濯バサミ収納具を、物干し竿を設置する鉄製のポール、または物干し竿を設置するヴェランダにおける鉄製、トタン製、ブリキ製等で形成された壁面又は扉等に、磁力により適宜箇所に取り付けることができる。

【 0 0 3 3 】

以上構成の洗濯バサミ収納具 1 は次のように作用する。

【 0 0 3 4 】

洗濯バサミ 5 の空間部 1 0 に中心軸体 3 を挿通すると、洗濯バサミ 5 が落下を開始する。中心軸体 3 に洗濯バサミ 5 の空間部を挿通するときにおける、洗濯バサミ 5 の姿勢が悪くても、落下中に、洗濯バサミ 5 における力点部 8 a、8 b の端部が内壁面 1 2 a、1 2 b に接触することにより、洗濯バサミ 5 は中心軸体 3 を中心にして回転することがあっても回転することがなく、洗濯バサミ 5 が落下し終わった状態では開口部 5 に力点部 8 a、8 b が臨むような位置をもって洗濯バサミ 5 が基台 2 の平面上に留められる。

【 0 0 3 5 】

洗濯バサミ収納具 1 内に複数の洗濯バサミ 5 が積み重なった状態でこれらが収容されているときに、取り出し部 6 a から、洗濯バサミ 5 の力点部 8 a、8 b を摘み、これらを押し、一对の作用点部 9 a、9 b を離れさせて、次いで洗濯バサミ 5 を引き出すことにより、容易に洗濯バサミ 5 をこの洗濯バサミ収納具 1 から取り出すことができる。

【 0 0 3 6 】

この洗濯バサミ収納具 1 によると、例えば親指と人差し指とで洗濯バサミの力点部に力を加えて作用点部を開くという操作をすることなく、洗濯バサミ 5 の空間部 1 0 に中心軸体 3 を挿入するという簡単な操作で、複数の洗濯バサミを一方向に揃え、しかも積み重ねて収納することができ、さらに洗濯バサミを簡単に取り出すことのできる洗濯バサミ収納具を提供することができる。

【 0 0 3 7 】

以上、この発明の一実施例である洗濯バサミ収納具を図 1 ~ 4 を参照しつつ説明したが、この発明は前記一実施例に限定されずにこの発明の範囲内で様々な変形例を有する。この発明の変形例の一例を以下に説明する。

【 0 0 3 8 】

< 中心軸体 >

前記実施例における中心軸体は基台に対して縦方向に延在するように基台に設置され、

基台に固定されているが、中心軸体が基台の平面に対して縦方向に設けられている限り、中心軸体の下端部が基台に固定されずに、中心軸体に洗濯バサミを装着して洗濯バサミを落下させる部位を除く適宜の部位で中心軸体が他の部材に固定される態様を取り得る。

【 0 0 3 9 】

例えば、図 5 (A) に示すように、中心軸体 3 は、基台 2 の平面に近接する下端部 1 9 と中心軸体 3 を基台 2 の平面に対して縦方向に支持する支持部 (図示せず。) とを有する態様を取り得る。

【 0 0 4 0 】

図 5 (A) に示されるように、他の例である洗濯バサミ収納具における中心軸体 3 は、その下端部 1 9 が、基台 2 の平面に置かれた洗濯バサミ 5、又は中心軸体の空間部に挿通された複数の洗濯バサミにおける最下部の洗濯バサミにおける空間部 1 0 にわずかに挿入する程度の長さを有する先端部 1 9 a と、その先端部 1 9 a と中心軸体 3 の本体との間に設けられた蛇腹部 1 9 b とを有し、図示していないが中心軸体 3 の上部を湾曲させることにより、或いは他の補助部材によって洗濯バサミ収納具における他の部材例えば筐体 1 1 の上端縁部又は側面部に中心軸体 3 を結合させることにより、基台 2 の平面と先端部 1 9 a とに一定の間隔を設けて中心軸体 3 が固定される。前記蛇腹部 1 9 b は伸縮可能に形成されている。

【 0 0 4 1 】

中心軸体 3 が先端部 1 9 a 及び蛇腹部 1 9 b を備えてなる下端部 1 9 を有している、図 5 (B) に示されるように、積み重ねられた複数の洗濯バサミ 5 3 のうち最下部の洗濯バサミ 5 を中心軸体 3 から引っ張り出そうとすると、図 5 (B) に示されるように、洗濯バサミ 5 の空間部 1 0 にわずかに挿入されていた先端部 1 9 a が、蛇腹部 1 9 b が縮むことにより洗濯バサミ 5 の作用点部 9 a、9 b の上面に乗り上げ、さらに洗濯バサミ 5 を引っ張って洗濯バサミ収納具 1 から取り出すと、図 5 (C) に示されるように、下から二番目に位置していた洗濯バサミ 5 が基台 2 における平面に位置することになる。

【 0 0 4 2 】

なお、下端部 1 9 が、洗濯バサミ 5 の空間部 1 0 に挿入された状態になっているので、基板 2 の平面を傾斜させても、中心軸体 3 の下端部 1 9 に係止された洗濯バサミ 5 が中心軸体 3 から外れることがない。

【 0 0 4 3 】

この図 5 に示される中心軸体 3 の代わりに、例えば、基台 2 の平面部に所定の間隔をもって配置される下端部を備えると共に、その下端部が、弾力性を有する素材、例えばゴム、弾力性のあるスポンジ等で形成されて成る中心軸体であっても良い。

【 0 0 4 4 】

< 落下姿勢規制部、取り出し部 >

落下姿勢規制部は、中心軸体の上部が洗濯バサミの空間部に位置するように、中心軸体に洗濯バサミを取り付けてから、中心軸体の上部から基台の平面に向かって洗濯バサミが落下する際に、前記洗濯バサミにおける力点部となる部位が取り出し部における開口部に向かうように、洗濯バサミの落下姿勢を規制することができる限り、様々の構造を取り得る。

【 0 0 4 5 】

図 1 ~ 3 に示される落下姿勢規制部 4 は、筐体 1 1 の内壁面と補助規制部 1 3 の内壁面とで形成されているが、筐体 1 1 における左側面側の内壁面 1 2 a に相当する内壁面と補助規制部 1 3 の内壁面とを有する一つの左側の壁体と、筐体 1 1 における右側面側の内壁面 1 2 b に相当する内壁面と補助規制部 1 3 の内壁面に相当する内壁面とを有する一つの右側の壁体とで形成され、左側の壁体と右側の壁体とをほぼ向かい合わせに配置して成る落下姿勢規制部であっても良い。

【 0 0 4 6 】

また、図 6 及び図 7 に示される落下姿勢規制部 3 4 は、基台 2 の平面に縦方向に設けられた中心軸体 3 を洗濯バサミ 5 の空間部 1 0 に挿通した状態で基台 2 の平面に洗濯バサミ

5を配置したときに、基台2の平面に平行な平面における切断端面が、中心軸体3を囲むように湾曲した形状をなす湾曲壁体35を形成して成る。

【0047】

また、その湾曲壁体35は、縦方向に延在する一方の縦端辺36aと縦方向に延在する他方の縦端辺36bとで開放されている。換言すると、湾曲壁体35は、一方の縦端辺36aから他方の縦端辺36bへと中心軸体3を取り囲む内壁面を備えるとともに、前記縦端辺36aと前記縦端辺36bとで開口部37を形成している。この開口部37の横幅、つまり一方の縦端辺36aから他方の縦端辺36bまでの長さは、洗濯バサミ5の一方の力点部8aと他方の力点部8bとの最大間隔Aよりも大きな寸法Xに、設計することができる。

10

【0048】

また、湾曲壁体35における内壁面の中心軸体3からの距離（基台2の平面に平行な方向の長さ）Yは、中心軸体3が接する空間部10の接点から作用点部9a、9bの先端までの長さC（図4参照）よりも長くて、中心軸体3が接する空間部10の接点から力点部8a（8b）までの長さBよりも短くなるように、設計することができる。

【0049】

すなわち、基台2の平面を上方から見た場合に、基台2の平面に平行な面において、中心軸体3から湾曲壁体35の内面までの寸法Yは、前記縦端辺36aと中心軸体3との間の長さY1が最大であり、洗濯バサミ5の作用点部9a、9bに臨む湾曲壁体35の内面から中心軸体3までの寸法Ymが最小であり、前記縦端辺36bと中心軸体3との間の長さYzが前記長さY1と同じになるように、設計されている。

20

【0050】

また、この湾曲壁体35においては、一方の縦端辺36aと他方の縦端辺36bとの間が開放状態になっている。この開放状態になっている縦端辺36aと縦端辺36bとの間、この発明における「開口部」であり、「取り出し部」である。

【0051】

この落下姿勢制御部34は、図7に示されるように、その湾曲壁体35の上端が、開口部37の前方であるZ方向に向かって傾斜する傾斜端面38になっている。湾曲壁体35がこのような傾斜端面38を有していると、洗濯バサミ5を中心軸体3に対して任意の方向から中心軸体3に取り付けたとしても、例えば図7に示されるように、その取り付けの初期状態において、洗濯バサミ5の力点部8bから支点部7に至るいずれかの部位が傾斜端面38に乗り掛かると共に空間部10に中心軸体3が挿通された状態になっていると、重力によって中心軸体3に沿って洗濯バサミ5が下方に移動しようとする。そのとき、空間部10で中心軸体3に係止されている部分が支点となっている洗濯バサミ5にあっては、力点部8bにかかる下方に向かう力が作用点9bに係る下方に向かう力よりも大きい。そうすると、支点部7から力点部8bに至るいずれかの部位が傾斜端面38を滑動して行きつつ、洗濯バサミ5が中心軸体3を中心にして回転する。回転した洗濯バサミ5の力点部8a、8bが一方の縦端辺36aと縦端辺36bとの間に至ると、傾斜端面38による洗濯バサミ5を下支えがなくなるので、図7に示されるように、洗濯バサミ5は、その力点部8a、8bを開口部37に向けた姿勢のまま下方に落下する。また、中心軸体3からこの湾曲壁体35の内面までの寸法Y1、Ym、Yzが前記した寸法に設定されているので、洗濯バサミ5が中心軸体3を中心にして回転することがなく、力点部8a、8bを開口部37に向けた状態で、つまり洗濯バサミ5は落下姿勢を湾曲壁体35に規制された状態で、基台2の平面（つまり上面）に向かって落下して行く。

30

40

【0052】

洗濯バサミ5を中心軸体3に装着すると、前述した洗濯バサミ5と同様の動きにより、基台2の平面上に既にある洗濯バサミ5の上に洗濯バサミ5が積み重なる。

【0053】

かくして、複数の洗濯バサミ5が、その空間部10に中心軸体3を挿通した状態で、基台2の平面に積み重なる。

50

【 0 0 5 4 】

複数の積み重なった洗濯バサミ 5 を取り出すときには、一番下に位置する洗濯バサミ 5 の力点部 8 a、8 b を摘んでそこに力をいれると、作用点部 9 a、9 b が開くので、力点部 8 a、8 b を摘んだまま洗濯バサミ 5 を引き出すと、洗濯バサミ収納具 1 から容易に洗濯バサミ 5 を取り出すことができる。

【 0 0 5 5 】

以上、この発明の一実施例及び他の実施例である洗濯バサミ収納具 1 は、図 4 に示されるそれ自体公知の洗濯バサミを収容するものとして説明された。

【 0 0 5 6 】

この発明に係る洗濯バサミ収納具は、図 4 に示される洗濯バサミに限らず、図 8 に示されるようなダブルピンチと称される公知の洗濯バサミ 5 5 を収納することもできる。 10

【 0 0 5 7 】

図 8 に示される洗濯バサミ 5 5 において、5 5 a は第 1 リングであり、5 5 b は第 2 リングであり、5 7 が支点部であり、5 8 a は一方の力点部であり、5 8 b は一方の力点部 5 8 a に相対向する他方の力点部であり、5 9 a は第 1 作用点部であり、5 9 b は第 1 作用点部 5 9 a に対向する他方の第 1 作用点部であり、6 0 a は第 2 作用点部であり、6 0 b は第 2 作用点部 6 0 a に対向する他方の第 2 作用点部である。

【 0 0 5 8 】

この洗濯バサミ 5 5 は、図 4 に示す洗濯バサミ 5 と同様に、空間部 1 0 A、1 0 B に中心軸体 3 を通してからこの洗濯バサミ 5 5 をフリーの状態にすると、端縁部 5 3 a と中心軸体 3 とを接触させた状態となって、一対の力点部 5 8 a、5 8 b が左右に回転することがあっても落下して行く。 20

【 符号の説明 】

【 0 0 5 9 】

1	洗濯バサミ収納具	
2	基台	
3	中心軸体	
3 a	(空間部を形成する)端縁部	
4	落下姿勢規制部	
5	洗濯バサミ	30
5 a	リング	
6	開口部	
6 a	取り出し部	
7	支点部	
8 a	力点部	
8 b	力点部	
9 a	作用点部(対向ツマミ部、把持部)	
9 b	作用点部(対向ツマミ部、把持部)	
1 0	空間部	
1 0 A	空間部	40
1 0 B	空間部	
1 1	筐体	
1 2 a	内壁面(左側面側)	
1 2 b	内壁面(右側面側)	
1 2 c	内壁面(背面側)	
1 2 d	内壁面(正面側)	
1 3	補助規制部	
1 4 a	左側面	
1 4 b	右側面	
1 4 d	正面	50

1 5 a	切欠き部	
1 5 b	切欠き部	
1 6 a	傾斜板	
1 6 b	傾斜板	
1 7 a	下端縁	
1 7 b	下端縁	
1 8 a、1 8 b	上端縁	
1 9	(中心軸体の) 下端部	
1 9 a	(中心軸体の) 先端部	
1 9 b	蛇腹部	10
3 4	落下姿勢制御部	
3 5	湾曲壁体	
3 6 a、3 6 b	縦端辺	
3 7	開口部	
3 8	傾斜端面	
5 5	洗濯バサミ	
5 5 a	第1リング	
5 5 b	第2リング	
5 7	支点部	
5 8 a	力点部	20
5 8 b	力点部	
5 9 a	(一方の) 第1作用点部	
5 9 b	(他方の) 第1作用点部	
6 0 a	(一方の) 第2作用点部	
6 0 b	(他方の) 第2作用点部	
1 0 A	空間部	
1 0 B	空間部	
A	指で力点部に力を加えない場合における一对の力点部の外側端部と力点部の外側端部との長さ	
B	端縁部と力点部の先端部との長さ	30
C	洗濯バサミにおける空間部を形成する端縁部と作用点部の先端部との長さ	
X	開口部の横幅、つまり一方の縦端辺から他方の縦端辺までの長さ	
Y	湾曲壁体における内壁面の中心軸体からの距離(基台の平面に平行な方向の長さ)	
Y 1	中心軸体から湾曲壁体の内面までの寸法	
Y m	洗濯バサミの作用点部に臨む湾曲壁体の内面から中心軸体までの寸法	
Y z	縦端辺と中心軸体との間の長さ	
Z	開口部の前方方向	

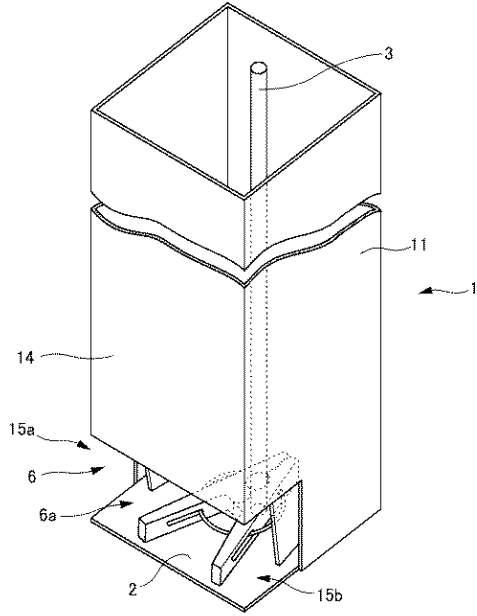
【要約】 (修正有)

【課題】複数の洗濯バサミを簡単な操作によってコンパクトかつ整理良く収納することができ、しかも簡単に洗濯バサミを取り出すことのできる洗濯バサミ収納具を提供する 40

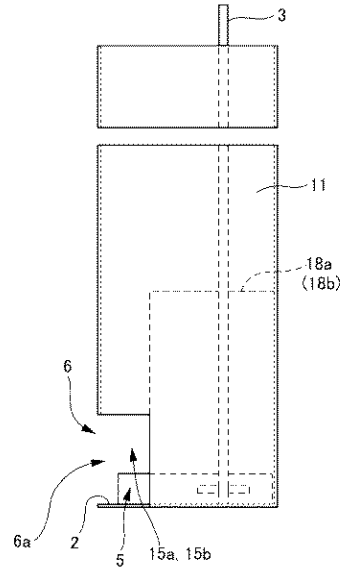
【解決手段】基台2と、中心軸体3と、落下姿勢規制部と、中心軸体に挿通された洗濯バサミを取り出す開口部6を備えた取り出し部6aとを有し、中心軸体が基台の平面に対して縦方向に設けられ、落下姿勢規制部が、洗濯バサミの空間部に前記中心軸体の上部が挿通する状態になるように中心軸体に洗濯バサミを装着した場合に、中心軸体の上部から基台の平面に向かって洗濯バサミが落下するときに、洗濯バサミの力点部となる部位が開口部に向かうように洗濯バサミの落下姿勢を規制することを特徴とする洗濯バサミ収納具1である。

【選択図】図1

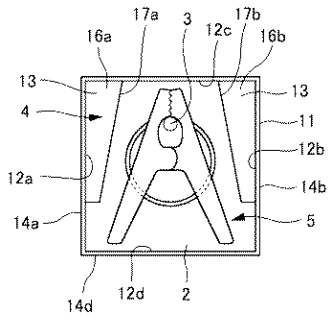
【図 1】



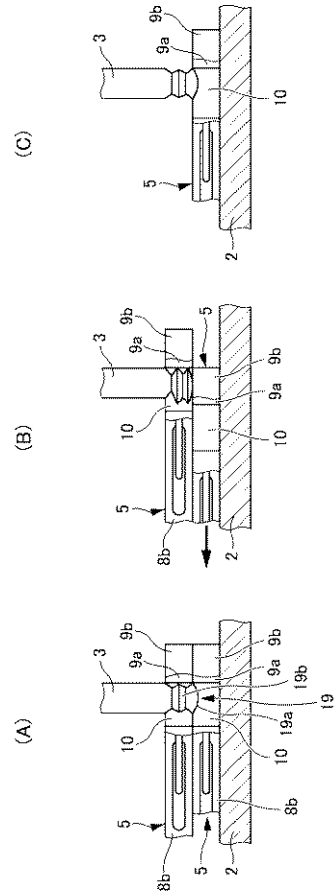
【図 2】



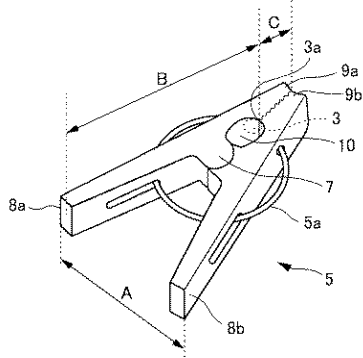
【図 3】



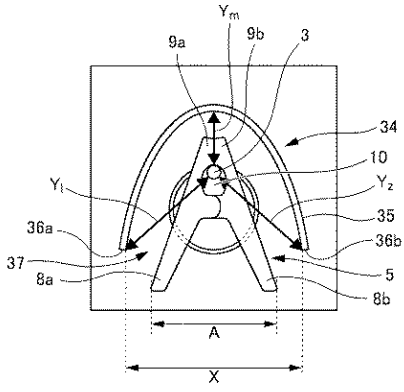
【図 5】



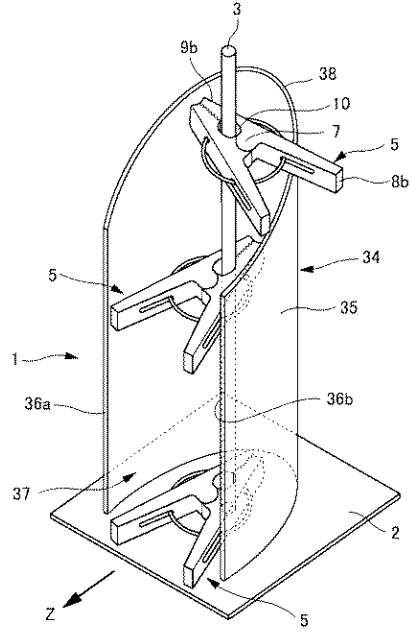
【図 4】



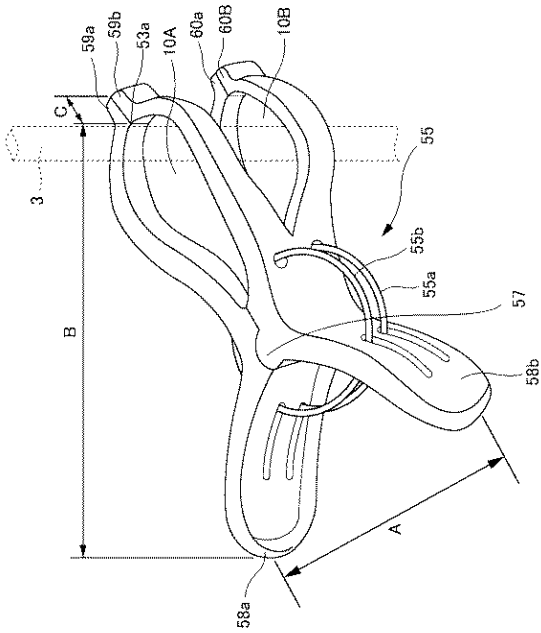
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-117293(JP,A)
特開2000-254395(JP,A)
特開2006-212365(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
D06F 55/00